

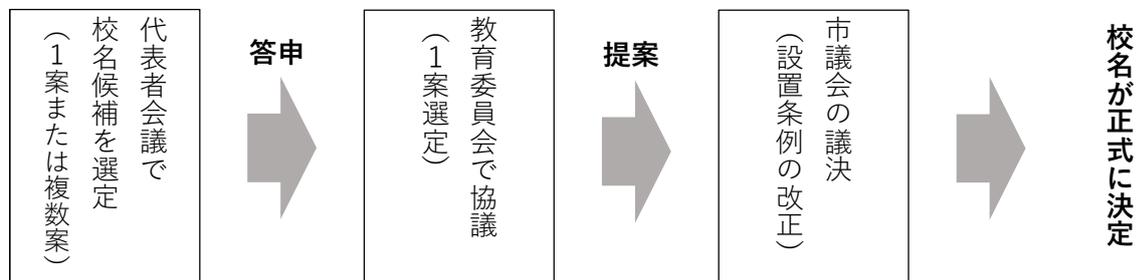
(仮称)干潟地域小学校 統合スケジュール(令和9年4月開校案)

年度		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)
代表者会議	①統合可否		★ 2/20答申			
	②学校位置		★ 3/18答申			
	③統合時期					
	④学校名					
	⑤その他					
準備委員会	全体会議			各部会での検討結果のとりまとめ		
	総務部会			校歌・校章・放課後児童クラブの運営 など	式典・跡地活用 など	
	PTA/通学部会			スクールバス・停留所・PTA・体操服 など		
	学校運営部会			学校運営・教育内容・備品・学校行事・生徒指導・クラブ活動・事前交流 など		
小学校	中和小学校					・学校保管金 ・文書 ・公印 等の調整 入学説明会 バス試乗 卒業式・開校式
	萬歳小学校					
	古城小学校					
			備品など引継ぎリストの作成	事前交流スタート	工事の内容により教室の引越し	
旭市教育委員会				必要経費の精査・予算要望	関係法令改正	
内部調整会議・官公庁等への必要な手続き・学校医/非常勤職員の調整 など						
<b>【工事】</b>						
・治山工事 (法面)	市施工	伐採	支障構造物移設工事	事後工事(仮復旧等)・保安林手続き		
	県施工	事前協議	治山工事設計	治山工事		
・校舎 ・体育館 ・グラウンド ・プール	設計			入札	調査・実施設計・官公庁手続等	
	工事				入札	統合改修工事 完成検査
	仮設校舎			※必要となった場合	入札 設置工	撤去工
・バス停留所	現地調査			調査・実施設計・官公庁手続等		
	工事				発注	停留所整備
・放課後児童クラブ	設計		※運営方法を検討	入札	調査・実施設計・官公庁手続等	
	工事				入札	新築工事・改修工事 完成検査
<b>【委託・備品】</b>						
・学校備品					入札	備品購入・搬入・設置
・スクールバス	購入			※購入する場合	入札	バス購入
	委託				入札	バス運行委託(5年間)

統合小学校開校(予定)

## 新学校名の決め方について

### 1. 決定までの流れ



### 2. 選定方法

- ①公募して代表者会議で選定・・・【公募をする場合】へ
- ②公募せずに代表者会議で選定・・・選定方法を検討する

#### 【公募をする場合】

### 3. 公募対象範囲（どこまで広げるか）

- (1) 3小学校と干潟中学校の児童生徒・保護者
- (2) 3小学校区の在住者と当該小・中学校の卒業生
- (3) 旭市の在住者
- (4) 範囲なし

6. 近隣市事例を参考

### 4. 公募条件（案）

- ・漢字、ひらがな、カタカナを使用し、倫理上不適切な表現は禁止とします
- ・応募は一人につき【1案】までとします
- ・現在の校名（「中和」「萬歳」「古城」と同じ校名は使用【できます】or【できません】
- ・すでに市内に存在する「干潟（ひがた）小学校」と類似する校名は【使用できません】

等

## 5. 応募方法

- ・ 応募用紙による応募（応募箱を各小・中学校と干潟公民館に設置）
- ・ 小中学校の児童生徒は、タブレットを利用して web 応募
- ・ テトル、QR コードによる web 応募
- ・ メール、F A X による応募

応募者の氏名・住所（地番不要）、学校名を考えた理由や思いを記載していただく。

## 6. 近隣市事例（事務局調べ）

自治体	統合校の名称	旧学校	公募	新校名の選定方法
山武市	松尾小学校	松尾小・豊岡小	○	学区在住者に公募 →準備委員会で1案選定
	山武中学校	山武中・山武南中	×	公募を行わず、準備委員会で選定
	日向小学校	日向小・山武西小	○	学区在住者に公募 →準備委員会で1案選定
	山武望洋中学校	蓮沼中・松尾中	○	学区在住者に公募 →準備委員会で3案選定
香取市	新島小学校	湖東小・新島小	×	公募を行わず、代表者会議で選定
	山田小学校	八都小・八都第2小 府馬小・山倉小 第一山倉小	○	学区の小学生以下の児童をもつ家庭に公募 →代表者会議で1案選定
	わらびが丘小学校	福田小・神南小	○	学区の全世帯を対象に公募 →代表者会議で1案選定
	水の郷小学校	津宮小・大倉小	○	2小の保護者を対象に公募 →代表者会議で1案選定
茂原市	二宮小学校	二宮小・緑ヶ丘	○	学区在住者に公募 →準備委員会で5案選定
銚子市	銚子中学校	一中・二中・三中 銚子中	×	公募を行わず、準備委員会で選定

## 現在の学校名の歴史・由来

### 【中和小学校】

- 明治 10 年 香取郡諸徳持村に諸徳持小学校を開設
- 明治 13 年 清和村が誕生、清和小学校と改称
- 明治 22 年 荘内村が誕生、荘内尋常小学校と改称
- 明治 27 年 村名を改称し中和村が誕生、中和尋常小学校と改称
- 昭和 16 年 小学校令改正により、中和村国民学校と改称
- 昭和 22 年 中和村立中和小学校と改称
- 昭和 30 年 中和・古城・萬歳三村の合併により干潟町立中央小学校と改称
- 平成 17 年 市町の合併により旭市立中和小学校と改称

### 【萬歳小学校】

- 明治 7 年 村立小学校として設立
- 明治 20 年 萬歳村立萬歳尋常小学校と改称
- 昭和 16 年 萬歳村立小学校と改称
- 昭和 30 年 中和・古城・萬歳三村の合併により干潟町立東小学校と改称
- 平成 17 年 市町の合併により旭市立萬歳小学校と改称

### 【古城小学校】

- 明治 9 年 新発田学舎から沖小学校、鐮木学舎から鐮木小学校として設置
- 明治 35 年 鐮木、萬力、沖三校舎合併し、古城尋常小学校と改称
- 昭和 22 年 古城村立古城小学校と改称
- 昭和 30 年 中和・古城・萬歳三村の合併により干潟町立西小学校と改称
- 平成 17 年 市町の合併により旭市立古城小学校と改称

3校とも明治初期に設立され、歴史のある学校である。村立の学校から昭和30年の干潟町への合併、及び平成17年の旭市への合併により大きな名前の変更があった。

名前の由来としては、地域に親しみの深い村名を用いて、現在の小学校名となっている。

## 準備委員会について

### 1. 準備委員会とは

統合校の開校に向けて必要な準備や詳細な事項を決めていきます。

### 2. 委員選出について

「保護者代表」から12名（各小学校から4名）

「地域住民代表」から3名（各小学校から1名）

「学校関係者」から9名（各小学校 校長・教頭・教務主任）

「その他教育委員会が認める者」から3名（保育所・保育園保護者）

### 3. 会議の進め方

委員を「総務部会」「PTA・通学部会」「学校運営部会」の3つの部会に振り分けます。基本的には部会ごとで担当する事項について話し合いをしてもらい、部会で決定したことを全体会で報告するという形になります。

表：所掌事項一覧

専門部会	所掌事項
総務部会	(1) 校歌及び校章に関する事。 (2) 開校に係る式典及び行事に関する事。 (3) 学校跡地の利用に関する事。 (4) その他開校の準備に関する事。
PTA・通学部会	(1) 通学体制に関する事。 (2) スクールバスの運行に関する事。 (3) PTAの組織運営に関する事。 (4) 制服、体操服等に関する事。 (5) その他PTA及び通学に関する事。
学校運営部会	(1) 学校運営及び教育内容に関する事。 (2) 学校行事に関する事。 (3) 生徒指導に関する事。 (4) 部活動に関する事。 (5) 児童又は生徒の事前交流に関する事。 (6) その他学校運営に関する事。

### 4. 委員の任期

統合校の開校まで

※長期間となるため途中で委員を交代することも可能とします。